

第3次中期事業計画（平成24年度～26年度）

埼玉県信用保証協会は、厳しい経営環境に置かれている中小企業に対し、信用保証機能を十分に発揮し、「親切・迅速・丁寧」な対応を旨とした積極的な金融支援、経営支援に取り組み、地域経済の活性化に寄与するよう努力します。また、期中支援、代位弁済抑制、求償権回収の最大化を図り、信用保証・保険財政の改善にいつそう努力し、信用補完制度の健全な運営基盤の維持に努めます。

そのため、次に掲げる主要項目を積極的に推進します。

1. 中小企業の多様化するニーズに的確かつ柔軟に対応するため、個々の企業の実情把握に努め、的確な金融支援、きめ細かな経営支援等に積極的に取り組みます。

<具体的な取組み>

①中小企業ニーズの多様化への対応・政策保証の推進

中小企業のニーズに合わせた協会独自制度の推進ならびに政策保証の活用を図ります。

- ・金融機関との連携により各種保証商品を推進します。
- ・国、県、市町村による政策保証を積極的に取り組みます。
- ・資金繰りの安定を図るため、引き続き個々の企業にマッチした借換保証を推進します。

②経営支援強化の取組み

金融相談の充実や、融資実行後の期中支援を積極的に展開します。また、創業支援の強化や、外部専門機関との連携による再生支援等にも積極的に取り組みます。

- ・各種の企業モニタリングを充実し、企業の経営状況に応じた期中支援を行います。
- ・国、県、金融機関との連携を強化し、企業再生と創業・ベンチャー支援に取り組みます。
- ・中小企業ネットワーク支援事業への積極的参画などコンサルティング機能を強化します。

③関係諸機関との連携強化

保証業務の適正かつ円滑な運営のため、定期的な情報収集や意見交換を行うなど、地域関係機関と幅広く連携を図ります。

2. 信用補完制度を持続可能なものとし、中小企業への安定した信用供与を継続するため自らの財政基盤、組織体制の充実強化に努め、経営の健全性を高めます。

<具体的な取組み>

①協会資産の良化と代位弁済の抑制

バランスのとれた協会資産を形成するため、地公体制度、責任共有制度の確保に努めるとともに信用保険収支の改善を図ります。

- ・優良層を含む保証利用企業者数の増加に努めます。
- ・初期延滞先、事故報告先の状態に応じた迅速な対応を図り、可能な限り企業存続、経営再建に努めます。
- ・求償権の内容に応じた管理方針に基づき回収の効率化・最大化を図ります。

②資源の有効活用

経営資源の有効活用を図り、常に創意工夫をもって業務全般の質的向上と合理化・効率化に取り組みます。

- ・人材の育成をいっそう強化するため、各種研修の充実、職員の資格取得支援を行います。
- ・資金管理を強化し、さらに効率的な運用に努めます。
- ・保証協会共同システムの機能を活用し、業務合理化や効率的組織体制を検討します。
- ・物件費などの諸経費削減に引き続き努めます。

3. 「信用保証協会倫理憲章」に則り、信用保証協会の公共性と社会的責任を常に意識し、自律性の高い組織運営に努めます。

<具体的な取り組み>

- ・コンプライアンス重視の職場風土の醸成に努めます。
- ・危機管理の重要性をいっそう認識し、事業継続計画を確立します。
- ・内部監査・検査を充実し、業務の健全性、適切性の維持に努めます。